

NHK農事番組の制作をめぐるポリティクス The Politics of Producing NHK's Agricultural TV Programs

船戸 修一¹, 武田 俊輔², 加藤 裕治³, 祐成 保志⁴

Shuichich FUNATO, Shunsuke TAKEDA, Yuji KATO
and Yasushi SUKENARI

¹ 静岡文化芸術大学 文化政策学部 文化政策学科 Shizuoka University of Art and Culture

² 滋賀県立大学 人間文化学部 地域文化学科 The University of Shiga Prefecture

³ 静岡文化芸術大学 文化政策学部 文化政策学科 Shizuoka University of Art and Culture

⁴ 東京大学文学部 Tokyo University

要旨 本報告の目的は、NHKの農事番組『明るい農村』（1963～1985年）の枠内で制作されたテレビ・ドキュメンタリー「村の記録」の映像内容の分析だけでなく、その制作にかかわったディレクターとカメラマンへの聞き取り調査を踏まえ、農業・農村をドキュメンタリーとして描くことへの考えや姿勢を示すことによって「村の記録」の制作プロセスやそれをめぐるポリティクスを明らかにすることである。これまでの研究のほとんどは都市住民の「農村」における伝統文化の発見といった観光的な消費のまなざしのみ注目して、減反、過疎化、高齢化といった社会問題を抱えた農村についての表象を論じてこなかった。また「農村」の表象とそれを視聴するオーディエンスの分析にとどまり、表象を創り出す制作者同士のかかわりの中で、それらが構築されたのか論じていない。本報告では、NHKの農事番組の制作においてNHKのディレクターとカメラマンとのかかわりから、農事番組の制作プロセスやそれをめぐるポリティクスを明らかにする。

キーワード 消費される農村、「農業・農村」の表象、農事番組、ディレクターとカメラマン

1. 本報告の課題と先行研究

本稿の目的は、戦後日本の「農村」をめぐるメディア表象とその構築のプロセスについて、日本放送協会（NHK）が放送した「農事番組」と呼ばれるジャンルの番組、具体的にはNHK総合テレビで放映された『明るい農村』の枠内で制作された、農業・農村を扱ったテレビ・ドキュメンタリー「村の記録」を手がかりとして、この番組制作を担ったNHK（東京）の農事部に所属するディレクターやカメラマンへの聞き取り調査を通じて、彼らの農事番組制作への考えや姿勢を示すことによって、「村の記録」の制作プロセスやそれをめぐるポリティクスを明らかにすることである。

そもそも戦後日本における農業・農村をめぐる表象については、カルチュラル・スタディーズやメディア論の観点から幾つもの分析が行われている。例えば、農業白書における「行政のまなざし」について分析 [秋津 1996]、教科書における農業・農村像 [北口・広田 2000]、「消費的まなざし」について文学作品に表れた家制度 [川本 1973]、風景画での農村風景の構成要素 [宮澤ほか 1999]、文学作品内での農村風景 [杉浦ほか 2002]、現代マンガにおける農業・農村表象 [一宮 2008] があげられる。

またテレビにおける農業・農村表象についての研究としては、伊藤夏湖 [2011] があげられる。伊藤は、NHKの『明るい農村』などのテレビの農事番組における農村の表象とその変化を論じている。そして小林直毅は、NHKで放送されたテレビ紀行番組である『新日本紀行』を題材にして、メディア表象の内容分析だけでなく、そのメディアを視聴するオーディエンスの受容の仕方にも視野を広げて議論を展開している [小林 2005:246-256]。

さらに近年では、農村社会学でも「農業・農村」をめぐる表象に関する研究が生まれている。都市住民の農村に対する「観光のまなざし」 [アーリ 1995] を援用して、都市住民との交流で地域社会を経済的に持続させようとする農村での取り組みが数多く現れるなか、都市住民の側からの、農村のイメージやシンボルを消費の対象と見る農村表象の構築プロセス、その構築

に関わる主体・組織の関係性、これらの表象が地域社会にもたらす影響などの分析の重要性が論じられている [立川 2005]。

しかし、こうした従来の農村をめぐるメディア表象に関する研究に問題がないわけではない。その問題とは、上記のメディア研究は、すべてメディアの表象やそこにはらまれる政治性をめぐる分析、あるいはそれを受容するオーディエンスの環境や社会的文脈に基づく（能動的な）受容の分析に留まっていることである。このような研究では、その当の表象を創り出しているメディアの制作者側の意図を不問にし、その制作プロセスは明らかにされていない。日本におけるメディア研究全体がメディア・テキストの言説、そしてオーディエンスによるその受容に関する分析に集中し、当のメディア・テキストの構築プロセスは所与のものとしてきたことに、その原因があるだろう。やはり番組には制作者がいる以上、まずは彼らの農業・農村をドキュメンタリーとして描くことへの考えや姿勢を示し、その制作プロセスを明らかにする必要がある。

そこで、このプロセスを明らかにする際に、番組制作にどのような人たちがかわり、どのような仕事をしてきたかを踏まえる必要がある。「村の記録」は、東京の NHK の農事部に所属するディレクターが番組を構成し、それを元にしてディレクターとカメラマンが現場のロケ内容や段取りについて話し合う。それが終わると、制作する番組内容やロケ現場によって差はあるが、約 5 日間かけて両者は現地でロケを行ったという。その際、両者の思いや考えが合致し、毎回、円滑に番組制作がいったとは考えにくい。「村の記録」を通じて農業・農村の何らかの現状を伝えたいディレクターとカメラワークから現実を切り取ろうとするカメラマンの間には差違があり、場合によっては両者の立場の相違から反発やコンフリクトもあったことも考えられる。

そこで本報告では、「村の記録」において農業・農村をドキュメンタリー番組として描くことをめぐって NHK の農事部ディレクターとカメラマンの考えや姿勢を示しながら、両者のかわり合いやせめぎ合いの様相を描くことによって NHK の農事番組の制作プロセスやそれをめぐるポリティクスを明らかにすることを目的とする。

2. 研究対象と分析方法

(1) テレビにおける農事番組の成立

NHK でテレビ放送が始まったのは、1953 年 2 月 1 日である。このテレビ放送の中で農事番組が始まる契機になったのは、ユネスコ本部が日本政府への依頼で実施された「農村におけるテレビ集団視聴実験」（1954 年）である。これは、テレビの集団視聴による大衆教育効果を図る実験である。日本では、この実験を文部省（当時）・ユネスコ国内委員会・NHK が共同で行うことになった。

しかし、当時の日本では、テレビの視聴者は都市に偏在していたため、テレビを集団で視聴し、討論する場所や組織を農村に設置する必要があった。そこでテレビ放送エリア内に属する 26 都道府県の中から 64 の町村を選定し、その公民館または学校にテレビ受像器を設置して「テレビ集会」を開催することになった。そうすると、この集会で視聴する番組も必要である。こうして NHK は『伸びゆく農村』という番組を制作し、1957 年 1-3 月、木曜日の 18:30-19:00 で計 13 回放送した。この番組では、農村の主婦の生活や土地改良、農民の健康問題などを扱った。このようなテレビ集会では「視聴者の意欲を、いかに現実化・実践化の方向に組織し、具体的に近代化を促進する力」[文部省社会教育局視聴覚教育課編 1958:153] になることが期待されていた。

この実験終了後、各地から番組の継続を求める声が相次ぎ、また NHK 側もテレビによる教育効果を認めたため、新たに『のびゆく農村』という農事番組が制作された。これは 1957 年 11 月から火曜日 18:40-57 の時間帯に放送された（1959 年度からは木曜日 6:35-55 に変更される）。1960 年度からは『村の記録』と改題され、金曜日 6:30-50 の放送になった（翌年度からは日曜日 7:45-8:00 に変更される）。一方で、「テレビ農村向けの早朝番組の要望にこたえ」[日本放送協会編 1962:115]、朝の農事番組は 1961 年 4 月から始まっていた。それは、火・金曜日の週 2 回、6:45-7:00 に放送された『朝の村から』である。この番組では、農村の話題・農業技術・農政問題などを伝えた。翌年度からは『村の記録』を 1 コーナーに含めた形で『朝のひととき』と改題し、毎日 6:32-52 の放送になった。さらに、この番組を発展される形で 1963 年 4 月から『明るい農村』の放送が月曜日から土曜日まで 6:20-40 の時間帯で始まったのである。農業・農村のテレビ・ドキュメンタリーである『村の記録』は、この番組から独立し、日曜日 6:20-35 に変更になったが、1964 年度からは、再度、『村の記録』は『明るい農村』の一コーナーとして放送されるようになった。なお 1968 年度からは漁業や漁村を取りあげた『明るい漁村』も始まるが、1982 年度に『明るい農村』と統合され、番組名は『明るい農（漁）村』となる。以上のような経緯を経て『明るい農村』は 1985 年 3 月まで放送を続けられたのである。

② 「村の記録」というアーカイブ

本報告者たちは、『明るい農村（村の記録）』を分析するために研究グループ「農事番組分析研究会」を組織し、2011年度の第3期「NHKアーカイブス」トライアル研究において、その番組閲覧の許可を得た。こうして2011年9月から2012年7月まで「村の記録」を閲覧した。現在、NHKアーカイブスには、約500本の「村の記録」が保存されているが、「ネガフィルム」または「シネテープ」を再生する機材がないため、この形式で保存されている媒体を閲覧することができない。よって分析対象になったのは、閲覧可能な「VHSテープ」の媒体192本のみであった。また、これらは1971年4月5日から1980年3月26日までの「村の記録」であった。

この時期の「村の記録」のテーマは、出稼ぎ、減反、開発、農業の機械化・化学化などが多く、「猫の目農政」と揶揄される戦後の農業政策に翻弄される農民や農村の姿を捉えていた。農業・農村は「犠牲者」として描かれていたのである。一方、農地を宅地として売却し、土地成金になる農家の姿や不動産事業に精を出す地域農協の姿も描いていた。さらに農産物の加工品や輸入される食べ物など食品・食糧（食料）もテーマとして扱われるようになる。こうして「村の記録」は、犠牲者としては捉えられない「農」の現在や農業・農村の外縁部である「食」を描くような番組に変容していったのである。

③ 農事番組の制作者

『明るい農村』の枠内で放送されていた「村の記録」を制作していたのは、東京のNHK内にあった「農事部」である。1960年代においてはNHKの制作局は、教育・報道・芸能の三区画があり、農事番組は教育の中の教養放送に位置づけられて、農事部も教育局の中に置かれていた。この位置づけは1973年に農事部が「農林水産番組班」へと変更されるまで続き、1980年には「農林水産事業部」となった。

また「村の記録」を撮影していたカメラマンは、当時、「撮影部」に所属していた。この部署に所属するカメラマンは、約100名ほどおり、農事番組だけでなく、様々なドキュメンタリー番組を撮影していた。「村の記録」の担当カメラマンは、「農事部」の担当ディレクターによって提案された番組構成を踏まえ、どのカメラマンを撮影に活かせるのかを撮影部のデスクが決定していた。しかし、長年の番組制作の中でディレクターとカメラマンの相性も分かっているところもあり、番組内容によってはカメラマンの決定にはディレクターの意向も反映されていた。こうして「村の記録」のロケは、通常、担当ディレクターとカメラマン、そして録音担当者の3人で行われていた。

3. 農事番組制作におけるディレクターとカメラマン

1960年代から「村の記録」を制作していたディレクターには、その番組モチーフとして「猫の目農政」と揶揄される戦後農政に翻弄される農業・農民をいかに描くかがあった。その意味では、番組制作にジャーナリスティックな志向性を見出すことができる。しかし、1970年代に入ると、確かに国家や外部資本による「犠牲者」としての農業・農村を描いた「村の記録」がないわけではないが、農地を資産として活用していく農民や「食」の問題を取り扱う番組が出始める。このような番組制作の背景には、農業現場が大きく変容していく中で、早朝の番組として視聴者のほとんどが都市部の住民であることを考えると、農業・農村の問題を真っ正面から提示するような手法への迷いや葛藤があった。このように農事部内においてディレクター同士で「村の記録」に対する考えや姿勢の相違が見られるようになっていたのである。

さらに「村の記録」のロケに参加していたカメラマンも『明るい農村』という農事番組のタイトル通り、1970年代以降、「農村の明るさ」を描けないことに気づいていた。しかし、農業・農村の将来的な展望を描けなくても、担当ディレクターの意向を受けてカメラマンとして「村の記録」の番組制作にかかわっていたのである。

この番組を制作する際、カメラマンは、番組内容や制作意図についてディレクターとの意思疎通が相当求められていた。というのも、実際の撮影に入ると、その指示はディレクターができて、その撮影内容の決定権はカメラマンが握っていたからである。当時の撮影機器は、フィルムカメラであったため、現場での再生ができない。何が撮れているかは、現像してみないと分からない。また、撮影の際に覗き込むフィルムカメラのファインダーには光が少しでも入ると鮮明な映像にならない。よってファインダーを覗き込む際、カメラマンは細心の注意が求められる。これだけでなく、被写体のサイズ取りや適正なフォーカスなどもできているか、現像してみないと確認できない。こうして撮影はカメラマンの個人的技術に依存せざるを得ないのである。

さらに当時のカメラフィルムは高価で、かつテープと異なり、撮影できる時間は短い。それゆえ、ディレクターの制作意図を十分承知したうえで、限られた時間で必要なシーンを撮影しなければならない。場合によっては、編集段階になって必要と

なる映像もあるため、ディレクターの指示はなくても、カメラマン自身がディレクターの制作意図を汲み取り、フィルムカメラを回しておくこともあった。このようにカメラマンは、担当ディレクターの番組制作の意図を事前に十分理解しておく必要があった。

また、フィルムカメラであるため、撮影できる時間も短く、現場の撮影では何度もフィルム交換をしなければならない。農民への聞き取りシーンの撮影中にフィルムを交換しなければならなくなると、これまでのシーンが一旦切られ、話しがつながらない可能性が生じる。そのため、ディレクターだけでなくカメラマンも聞き取りの会話に積極的に参画し、撮影シーンをつなげていく必要性もあった。

こうして「村の記録」の制作には、番組を構成するディレクターの主導ではなく、カメラマンの関与も見逃せない。そこには、農業・農村を描くことに対する考えや姿勢だけでなく、当時の撮影機器であるフィルムカメラの性質によって規定される側面があった。両者のかかわり合いやせめぎ合いからだけではなく、このような「テクノロジー」から「村の記録」の制作プロセスを明らかにすることは、今後のドキュメンタリー研究においても新たな知見をもたらすと思われる。

4. おわりに

「村の記録」の制作には、その番組構成するディレクターの意向がもっとも働いていた。しかし、その内容は、彼らだけで決定されるわけではなく、それを撮影したカメラマンの考えや姿勢、そしてフィルムカメラという撮影機器の性質も番組制作を規定していた。こうして、この番組は両者のかかわり合いやせめぎ合いの中で析出されていたのである。

「村の記録」には、番組構成を担当する農事部のディレクターや撮影部のカメラマンだけでなく、番組の「編集」担当者も制作に携わっている。このように「村の記録」の制作が分業によって成り立っていることを考えると、今後の課題として編集担当者にも聞き取り調査を行えば、また別の立場から「村の記録」に対する考えや姿勢が明らかになり、制作プロセスやそれをめぐるポリティクスをより詳細に描けるとと思われる。

参考文献

- 1) 秋津元輝 1996 「基本法下における農政の農村認識：白書記述の分析を通して」日本村落研究学会編『村落社会研究』2(2)：19-30.
- 2) 船戸修一・武田俊輔・祐成保志・矢野晋吾・市田知子・山泰幸 2012 「テレビの中の農業・農村：NHK『明るい農村（村の記録）』を事例として」『村落社会研究ジャーナル』37：37-47.
- 3) 一宮真佐子 2008 「ポピュラーカルチャーにおける農業・農村表象とその変化」『村落社会研究ジャーナル』29：13-24.
- 4) 伊藤夏湖 2011 「NHK『明るい農村』の軌跡：農地改革から自由化まで」『放送メディア研究』8：85-120.
- 5) 加藤裕治・船戸修一・武田俊輔・祐成保志 2014 「NHK『明るい農村（村の記録）』制作過程と「農業・農村」へのまなざしの変容：番組制作者に対する聞き取り調査をもとに」『マス・コミュニケーション研究』85：165-183.
- 6) 川本彰 1973 『近代文学に於ける「家」の構造』社会思想社
- 7) 北口まゆ子・広田純一 2000 「小学校社会教科書における農業・農村の取り上げ方」『農村計画論文集』2：187-192.
- 8) 小林直毅 2005 「環境としてのテレビを見ること」田中義久・小川文弥（編）『テレビと日本人—「テレビ50年」と生活・文化・意識—』法政大学出版局：127-169.
- 9) 宮澤鉄蔵ほか 1999 「日本の近代・現代風景画にみる農村風景の特徴：風景画構成要素の描かれ方について」『農村計画論文集』1：67-72.
- 10) 日本放送協会 1982 『NHK年鑑』日本放送出版協会.
- 11) 文部省社会教育局視聴覚教育課編 1958 『テレビと社会教育：農村におけるテレビ集団視聴実験調査報告書』日本放送教育協会.
- 12) 杉浦高志ほか 2002 「大河小説『安曇野』にみる農村風景描写の変遷：戦前・戦後の比較から」日本建築学会編『学術講演梗概集（計画系）』E2：711-712.
- 13) 立川雅司 2005 「ポスト生産主義への移行と農村に対する『まなざし』の受容」日本村落研究学会編『年報村落社会研究』41 農山漁村文化協会：7-40.
- 14) 武田俊輔・船戸修一・祐成保志・加藤裕治 2014 「戦後ラジオ・テレビ放送における「農村」表象のプロセス：媒介者としてのNHK 農林水産通信員に注目して」『年報社会学論集』27：97-108.
- 15) Ury, John, 1990, *The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*, Sage. 加太宏邦（訳）『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行—』法政大学出版局 1995.